

# 国産大豆の需給動向と生消提携の新展開

久野秀二

(北海道大学大学院農学研究科)

Trends of Japanese Soybean Market and New Movement of Farmers-Consumers Alignment  
(Shuji Hisano)

## 1. はじめに

新農業基本法の制定とも関わって、水田における土地利用型農業の再編策の一つとして大豆の生産振興が掲げられている。基本的には、米の関税化によって拡大を余儀なくされる米生産調整を担保するための転作大豆の奨励策といえる。それに加え、消費者の国産大豆志向とそれを受けた加工業者の事業展開が、農水省の「実需者ニーズに対応した売れる大豆づくり」という政策スローガンに結実したという側面も重要である。日本型食生活の基本であるにもかかわらず極度に低い自給率となっている大豆は、わが国の食料主権を考える上で格好の素材である。本稿では、国産大豆がおかれている全体状況を確認したうえで、ローカルなレベルで生まれつつある大豆振興策の特徴的な事例を整理し、目下策定作業が進行中の大豆政策への若干の示唆を提示することを課題とする。

## 2. 大豆の需給動向

第1表 主な食品用輸入大豆の種類と価格

輸入自由化になる直前の1960年に28%だった大豆の自給率は、90年代に2%にまで落ち込み、ここ数年は3%の水準を推移している。だが、輸入大豆の大半は製油用であり、国産大豆の用途となる食用に限った自給率については、1993年に10%に落ち込んだ後、最

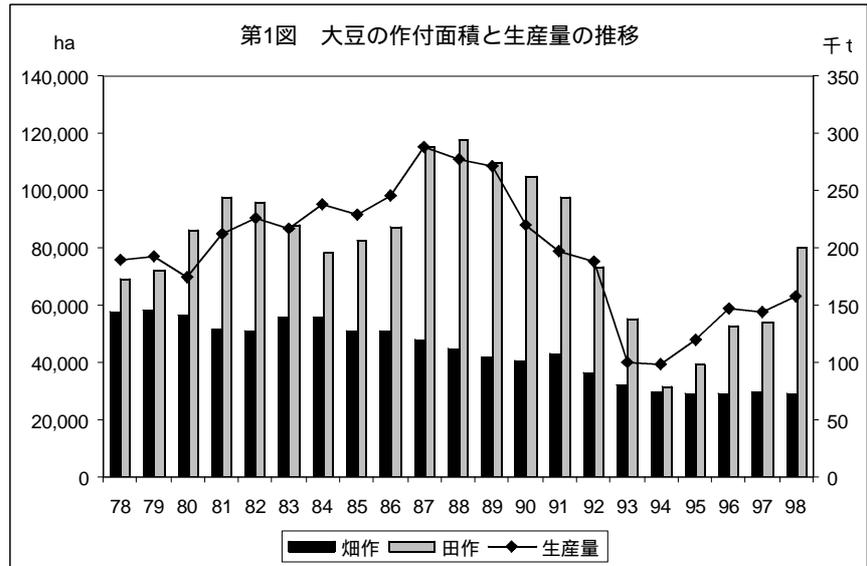
用途	輸入大豆の種類	輸入量	輸入大豆価格帯	国産大豆販売価格帯
煮豆用	バラエティ大豆	2,000 t	6,000~7,800円	11,000~14,500円
納豆用	バラエティ大豆	82,000 t	7,200~9,000円	9,000~12,000円
	中国産大豆	25,000 t	3,000円~	
豆腐用	バラエティ大豆	120,000 t	4,200~6,000円	7,000~9,000円
	米国産 (IOM)	350,000 t	3,000円~	
味噌用	中国産大豆	110,000 t	3,000円~	7,000~9,000円
	米国・カナダ産	50,000 t	3,000円~	

(注) 輸入大豆価格帯、輸入量：問屋等からの聞き取り（問屋の購入価格）  
国産大豆販売価格：全農が問屋に販売する際の入札価格（1997年産）  
バラエティ大豆は指定品種を契約栽培したもの。いずれも60kgあたり価格。  
(出所) 農林水産省農産園芸局「大豆をめぐる事情」1998年10月

近では14%まで回復している。さらに細かくみると、1996年の国産使用割合（農水省推計）は、味噌・醤油用途で3.1%、豆腐・油揚げ用途で15.7%、納豆用途で13.9%、煮豆・総菜用途で84.8%となっている。もともと食品用途、とりわけ大豆本来の旨みと形質が要求される納豆や煮豆においては品質的に国産大豆が優位性を保持していると言われている。だが、第1表にみられるように輸入大豆との価格差が大きく、近年は日本の品種を米国等に持ち込んで、国産大豆並み、あるいはそれ以上の品質の大豆を契約栽培して安定的に輸入するバラエティ大豆のシェアが高まっているだけに、国産大豆はますます競争的に厳しい状況に置かれている。

国産大豆の脆弱性は担い手の問題、生産技術の問題、流通の問題などさまざまな角度から論ずることができるが、今般の政策転換との関わりでは、大豆作の過半が転作大豆によって担われてきたこと、したがって米生産調整面積の増減に大きく左右されてきたことを指摘することができよう（第1図）。また、地域適性品種の開発も十分ではなく、50~70%水準に達した米麦類の種子更新率に比して20%前後にとどまっている大豆の種子更新率の低さは改良普及事業の遅れを端的に物語っている。栽培技術の確立や営農指導の面でも大豆の位置づけの低さは否めない。さらに、大豆の収益性の低さは生産意欲をそぐ要因となってきた。それらの結果は生産者間・都道府県間の単収水準の極端な格差となって

表れている（第2表）．それにもかかわらず一定面積の作付が維持されてきたのは，転作助成金の存在が大きい．とくに近年の大豆作の回復基調を説明するのは，1997年11月の「新たな米政策」や98年度から実施された「生産振興緊急対策」を含む転作助成金の存在である．だからといって，近年の大豆作の回復基調を受動的かつ非継続的なものとして評価するのは適切ではない．上記の助成金がすべての作付農家に交付されてきたわけではなく，また，畑作大豆においても改善の兆しがみられるからである．後節で取り上げる全国各地の事例はそうした消極的な評価を否定していると言える．



第2表 生産者間・都道府県間の単収水準の格差

	優良農家	上位5道県平均	全国平均	下位5県平均
単収水準	300～450kg/10a	209kg/10a	175kg/10a	103kg/10a

(出所) 農林水産省農産園芸局「大豆をめぐる事情」1998年10月

(原資料) 全国大豆経営改善共励会成績概要、および「作物統計」(1997年産年収量)

### 3. 国産大豆需要の高まりと実需者の対応

国産大豆を志向する消費者の意識変化は，基本的には有機農産物志向のそれと重なっているが，大豆に特殊な要因として遺伝子組み換え作物・食品の安全性に対する不安を挙げることができる．周知のとおり，わが国最大の輸入先である米国では作付面積にして1998年度で4割弱，99年度は5割強が遺伝子組み換え品種に置き換わっており，現在開発中のものも含め，今後さらに拡大することが予想されている（第3表）．例えば，農林漁業金融公庫が1998年11月に実施した消費者アンケートによれば，豆腐と納豆に対する要望として，「原材料が国産のもの」約55%，「原材料が有機農産物のもの」約48%に次いで，「原材料が遺伝子組み換えでないもの」が豆腐33%，納豆31%（39歳以下では51%と47%）となっている（複数回答）．

こうした消費者ニーズを受けて，大豆の加工流通業者も条件付きながら差別化商品の一環として国産原料にこだわる姿勢をみせている．だが，加工業者や流通業者の多くは海外産地との契約栽培でバラエティ大豆を調達するようになったため，油脂用大豆とは異なり，既存の分別流通を活用すれば大

第3表 遺伝子組み換え品種の開発・商品化状況

開発企業	開発特性	最終認可年		商品化	商標	日本認可	EU認可
		USDA	FDA				
Monsanto	Glyphosate tolerant 除草剤耐性	1993	1994	1995	Roundup Ready	-	-
	High Stearate 高ステアリン酸	-	-	2003	unknown	-	-
AgrEvo	Phosphinothricin tolerant 除草剤耐性	1996/98	1998	2000	Liberty Link	-	未
DuPont/Pioneer	High Oleic acid 高オレイン酸	1997	1997	1998	Optimum	-	未
	Low Linolenic 低リノール酸	-	-	2002	Optimum	-	-
	Low Saturate 低飽和脂肪酸	-	-	2003	Optimum	-	-
Dow/Mycogen	Bt 害虫抵抗性	-	-	?	unknown	-	-

(注) は農水省に認可されたが，厚生省の認可がまだのもの。

(資料) Information Systems for Biotechnologyデータベース、BIO資料、および各社資料より作成。

幅なコスト増を伴うことなく非組み換え大豆を輸入することは可能である。とくに日商岩井や三菱商事などの商社が非組み換え大豆の輸入および認証業務に参入してきただけに、なおさらその傾向が強まる可能性がある。そうしたなか、いくつかの製造業者が国産大豆の調達を開始しないし増加させる動きをみせている。食品産業センターが1999年3月にまとめた豆腐・納豆製造業実態調査の結果も、質・量の安定や低価格化を条件としながらも国産大豆の扱い意欲を高めていることを示している。先に触れた「実

第4表 地場産大豆を使った取り組み

地域	取り組み主体	内容
北海道 十勝	JA本別町女性部	・町特産の大豆を使って消費者と交流 ・1998年4月に「かあさん手造りとうふの会」発足 ・町民対象に地場産大豆を使った豆腐を開発し、会員を募って試食（口コシで広がり150人の会員に） ・将来的には会員制の限定販売をめざす
岩手	盛岡ホテル協議会	・県庁所在地で一世帯あたり豆腐消費量トップ 新しい観光の目玉として毎月12日を「豆腐の日」に設定 ・各ホテルが独自の豆腐料理を考案して提供。豆腐は地元業者原料は県内産を中心に国産を使用。今後は契約栽培を強化し、県内産比率を向上させる予定。
山形	JAあまるめ	・地元特産のきな粉用大豆「黒神」の振興 ・農家所得保障（21000円/60kgで買い上げ） ・約30戸の農家、10ヘクタール、14トン（きな粉としては11トン） ・加工も農家に委託（80円/kg） ・販売は地元および首都圏で
山形	JA金山	・地場産大豆を使った納豆 ・10戸の農家に呼びかけ 大豆は約600kg ・地元業者に加工を依頼し製品化 ・従来からある食材宅配ルート（約300戸）で提供
福島	JA福島中央会 経済連 / 福島県農林連 / 内池醸造 / コープフーズ / コープ福島	・「ふくしま大豆の会」を設立 ・県産大豆を使った豆腐、納豆、油揚げ（味噌、醤油は99秋から） ・生産者会員 = 18 JA、613名 99年は大豆100トンの予定 ・消費者会員 = 7658名（99年8月時点）
栃木	JA栃木経済連 / 高塚丸五商事	・「栃木県産大豆100%使用」を表示した豆腐の販売
茨城	JAやさと / 東都生協	・地場産大豆100%を使った「やさと納豆」の製造・販売 ・産直交流のあった東都生協と93年に「大豆基金」を設立 ・種子無料配布、コンバイン導入、作業受委託の仲介等
長野	宮田村 / JA上伊那宮田支所	・地場産大豆100%で作った「こだわりの絹豆腐」の販売 ・98年は約12ヘクタール（村耕作組合協議会の大型機械を利用） ・豆腐製造は地元の業者が担当 ・販売はAコープおよび村内の大型店で
滋賀	湖北町商工会	・転作大豆を使った缶飲料「まめで茶茶」を開発、販売 ・転作物の有効利用と特産品による町おこし ・町や農協と協力

（資料）日本農業新聞など

需者ニーズに対応した売れる大豆づくり」という政策スローガンが打ち出された背景がここにある。

生協でも、国産原料100%のコープ商品「日本シリーズ」に取り組んでいる日生協が新たに大豆加工品をラインナップに加えている。単位生協レベルでは、大阪いずみ市民生協が国産大豆と豪州産非組み換えナタネを使った油揚げを開発したり、豆腐原料を100%国産に切り替えるなどに取り組んでいるほか、茨城・八郷産大豆を使った納豆を販売している東都生協、宮城・角田産大豆を使った納豆を販売しているみやぎ生協などの事例がある。

以上に加え、最近の特徴は、地場産大豆を利用した商品開発の取り組みが自治体、JA、そして地元中小業者によって始められていることである（第4表）。その背景は地域によって異なるが、転作大豆増産への対応という受動的な要素もさることながら、やはり消費者ニーズという全国的な動向と無関係ではないだろう。さらに、地場産の大豆と地場の業者を結合した地域おこしの要素も多分に含まれている。いずれも別途考察を要する興味深い事例であるが、本稿では非遺伝子組み換え大豆の確保と自給率の向上、食料主権の確立、生消提携や地産地消といったスローガンを掲げて消費者と生産者が草の根から取り組んでいる事例として「大豆畑トラスト運動」を取り上げたい。

#### 4. 生消提携の取り組み：大豆畑トラスト運動を事例に

##### 1) 大豆畑トラスト運動の概要

大豆畑トラスト運動は日本消費者連盟内に事務局を構える「遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン」の呼びかけで1998年度から始められたもので、初年度は山形、福島、茨城、千葉、静岡、長野、愛知、石川、広島、の9県15の生産者グループ（農民組合を含む）が参加した。主催者団体の名前

の通り、遺伝子組み換え作物・食品への

第5表 大豆畑トラスト運動を始めた理由

反対運動を契機にしながら、さらに耕作放棄地や転作田を活用して国産大豆の増産＝自給率の向上に結びつけていくことを目的としている点で、消費者・生産者による積極的打開策としてマスコミ等でも注目を集めている（第5表）。各トラストによって多少の違いはあるが、通常は10坪1口4,000円を支払って生産者に大豆を作ってもらい、播種や除草、収穫など節目となる農作業を支援しながら消費者と生産者の交流を兼ねた取り組みを行っている。さらに、自分たちで、あるいは地元業者を巻き込みながら、収穫した大豆を味噌や豆腐などに加工する試みもなされている。1999年度は23県55の生産者グループ・農家が農地提供に参加し、トラスト参加消費者も前年度の約1,000人から10,000人規模にまで拡大することが見込まれている。主な事例に、山形・新庄大豆畑トラスト、福島・浜通り農業を守る会、茨城・やさ大豆畑トラスト、茨城・県南農民組合、千葉・東総農民センター、愛知・愛知県農民連、福岡・みのう農民組合などがある。だが、新しい試みであること、開始して間もないこと、全国各地にまたがっていること、多様な生産者グループや農家に参加していることから、特定地域をモデルケースとして精査するよりも、まずは全体像を把握する作業が不可欠である。そのため、全トラストを対象にアンケート調査（一部電話インタビュー）を実施した。その集計結果（団体アンケート35／回収率64％、生産者アンケート43／回収率24％）にもとづいて、以下若干の考察を加えることにする。

- ・ 婦人団体 消費者団体との産直交流から発展した
- ・ 田植交流会が雨で流れ、大豆播き交流会を始めたのがきっかけ
- ・ 消費者との交流を深めるため、理解ある消費者の要望に応えるため
- ・ 全国交流集会（1999年2月）有機農研大会等に参加して趣旨に賛同した
- ・ 新聞等で取り上げられていたのに関心をもった
- ・ 大豆を使った日本の伝統食のノウハウが受け継がれていないことへの危機感から
- ・ 大豆自給率の向上のため
- ・ 生産組合の会員減による滞りムートを払拭するきっかけとして
- ・ 休耕田や転作田の有効活用のため
- ・ 農民連本部、全日農本部からの要請に応えて
- ・ 遺伝子組み換え食品いらないキャンペーンからの働きかけに応えて

（資料）トラスト団体 生産者アンケート

## 2) 団体・生産者アンケートの結果

1999年度のトラスト予定面積は約80ha（24,000口相当）であるが、トラストごとに取り組みの到達状況に差があるため、最終的には収穫時まで待たなければ確定することはできない。作付品種は各地域の条件に適した道府県奨励品種を作付けするケースが多く、地域固有の在来種を利用しているトラストもある。栽培方法はほとんどが有機肥料・低農薬ないし無農薬である。生産者の年齢は40～50歳代が最も多いが、30歳代から70歳代まで幅があり、経営面積も1ha未満層から10ha以上層まで万遍なく分布している。経営形態は主業農家が5割強で、準主業農家が3割弱、副業的農家が2割となっている。また、山形や静岡、長野、福岡などの地域的特色から果樹農家が比較的多くみられるものの、基本的には水稻中心の生産者で占められている。このように、経営類型としてトラスト参加生産者を把握することは難しいが、大半の生産者は所属するグループ・団体を通じて米や野菜の産直の経験を有しており、そのことが大豆トラストへの参加に抵抗なく踏み切らせることになったと思われる。他方、大豆作の経験については、「トラスト大豆が初めて」22%、「栽培をやめていたがこれを機に再開した」16%となっており、運動の趣旨に賛同して敢えて大豆作に取り組んだという生産者像が浮かび上がってくる。その場合も、大豆栽培技術の習得にあたって、農協や普及センターだけでなく、独力ないし生産者間の交流を通じてという生産者が40%（複数回答）に達している。しかし、今後の意向については、「現状が精一杯」33%、「拡大する意向はあるが経営的には厳しい」44%という結果が出ている。他作物でのトラスト運動の意向についても6割の生産者が「ある」と回答しているものの、「経営的に成り立つのであれば」という条件付きのものが目立った。このことは、生産者の多くがトラスト運動の意義として「経営（収入）にとってもプラスになる」という点にあまり高い評価を与えていないことにも表れている（第6表）。ただし、10坪4,000円という水準が不十分だと結論づけるのは性急であろう。これを10aあたりに換算すれば120,000円である。交付金対象大豆の基準価格は約14,000（区分の2等）～16,000（区分の1等）円/60kg、平均収量180kgで換算すれば約42,000～48,000円/10aである。これに転作助成金等を上乗せしても、平均的経営の場合は約80,000～90,000円/10a

であるから、トラストの方が格段に高い。また、加工業者との契約栽培の場合は 20,000 ~ 25,000 円/60kg、北海道畑作大豆の平年単収 240kg で換算した 80,000 ~ 100,000 円/10a と比べてもなお有利な条件であることがわかる(トラスト大豆が転作田のものであればさらに有利となる)。とはいえ、有機低農薬栽培や消費者との交流にもなう手間や事務経費は少なからず負担となっている。また、一定の収入を確保するにはある程度の面積が必要だが、

第6表 トラスト運動の意義について：各項目を4段階評価  
(そう思ふ、どちらかといえば思ふ、どちらかといえば思わない、そうは思わない)

項目	評価平均
消費者との交流ができる.....	3.5
他の生産者や消費者、加工業者へのアピール効果が期待できる.....	3.5
自給率の向上につながる.....	3.3
生産者の自主性・自立性を高めることができる.....	3.3
遺伝子組み換え作物への一定の歯止めになる.....	3.2
在来種の保全につながる.....	2.9
地場の加工業者との協同による地産地消を追求できる.....	2.8
地域農業の活性化につながる.....	2.8
農業を魅力あるものにし、担い手の確保につながる.....	2.6
経営(収入)にとってもプラスになる.....	2.4

(資料)トラスト生産者アンケート

が、そのためには機械導入に踏み切らねばならない。先行き不透明の状況では難しい選択である。つまりトラスト大豆であっても、転作助成金や行政からの支援を受けなければ経営的に安定させるのは困難なのが現状である。だが、経営上の成功は度外視できないにせよ、運動の意義はむしろ全国の生産者や消費者、加工流通業者に対するアピール効果を発揮することによって、究極的には国産大豆の生産と消費を振興し、自給率を高め、食料主権の確立をめざす点にある。それは過半の生産者が「価格支持や所得保障等の政策によって経営的に成り立つのであればトラスト以外でも大豆作に取り組みたい」と回答したことにも表れている。それゆえ、トラスト自体の成功のみならず、その本来の役割を發揮させるためにも、平均的な生産者が安心して大豆作を続けることのできる価格水準等の条件を政策的にいかに保障し、維持していくかという問題が鍵となる。

トラスト運動はまた、先進的な産直運動がそうであるように、地域という視点を重視していることにも特徴がある(註1)。第6表にみられるように、現時点では「地産地消の追求」や「地域農業の活性化」といった効果がそれほど期待されていないようであるが、キャンペーン事務局では、可能なかぎり地場生産・地場消費の形態に近づけるよう呼びかけている。その際、地場の加工業者も巻き込むなど、従来の生消提携の枠にとらわれない運動の広がりが求められる。さらに、運動参加者の間に賛否両論はあるが、行政やJAとの連携も視野に入れる必要があるだろう(註2)。問題は、こうした草の根レベル、地域レベルの取り組みが国の政策支援の対象にどこまで位置づけられるかという点にある。政策支援を求める積極的な根拠を提示するためにも、その波及効果の正当な評価が求められる。その際、これらの運動のなかで得られる成果を金銭勘定に限定すべきではない。例えば、社会学や教育学の見地から、これらの運動のなかに「主体形成」の萌芽を見いだすことも可能であろう(註3)。

(註1)大豆畑トラスト運動を「新たな展開」と規定した以上、従来の産直運動との相違について説明する責任がある。産直運動自体が多様な発展をとげているため、産直一般との違いを簡潔に述べるのは困難であるが、例えば遺伝子組み換え作物への反対運動を出自としていること、したがって米や野菜と異なり極端に自給率の低い大豆(一部菜種も導入)を対象としていること、既存の大豆畑だけでなく耕作放棄地も、既存の大豆生産者だけでなく他作物生産者も巻き込んだ運動を展開していることなどを指摘することができよう。

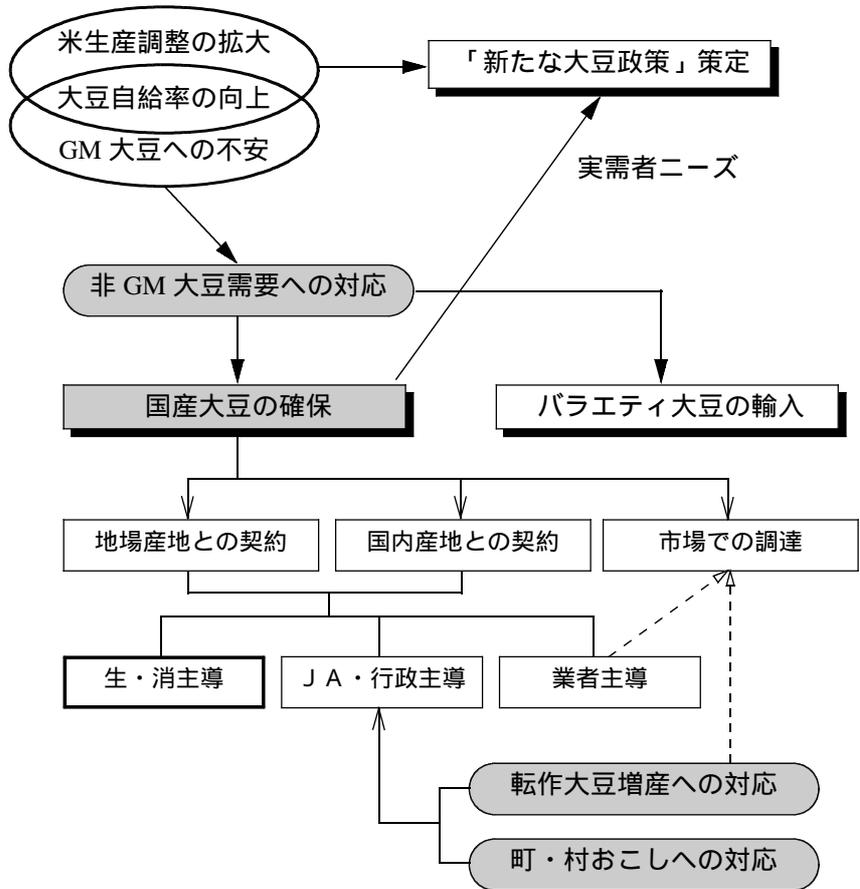
(註2)トラスト運動ではないが、JAや生協、加工業者が連携している「ふくしま大豆の会」では、県産大豆100%と低価格を両立させたことが成功の秘訣であるという(「日本農業新聞」1999年8月19日付)。だが、広範な連携による取り組み規模の拡大、機械化や化学防除の不可避化や消費者交流の困難化という問題が避けられないことや、農協主導の取り組みに対する不信感もあるため、トラスト運動参加者のあいだに迷いが窺える。

(註3)鈴木[8]は、諸人格の「私的個人」と「社会的個人」への分裂、消費者・生活者としての「市民」とローカルからグローバルに至るまでのあらゆるレベルにおける共同社会の主権者たる「公民」への分裂を現代人の基本的矛盾と捉え、その具体的展開である「意識における自己疎外」の克服の方途として主体形成を論じている。本稿のテーマに当てはめれば、遺伝子組み換え技術の問題を契機としながら、その背景にある対立軸を「安全性」のみならず、さらに農業・食料システムの世界的再編(多国籍企業の影響力の増大)のなかで理解する生産者や消費者を、グローバルに展開する資本主義下の地域社会の担い手像の一つに据えることは至当であると考えられる。

5. おわりに

これまで考察してきた国産大豆をとりまく状況を第2図に整理した。各々の是非を問うことは本稿の課題ではない。だが、少なくとも国の政策は、生産者レベル、地域レベルで取り組まれている様々な国産大豆振興の努力を十分に汲み上げる責務がある。農水省の「新たな大豆政策」は、大豆を水田農業の基幹作物に位置づけ、団地化・機械化等により量的にも品質的にも安定供給を確保する、価格に市場評価を反映させるため現行交付金制度を見直す、価格低落時の経営安定対策を構築する、国産大豆使用の表示をルール化する、等の方向で具体化が進められている。国産大豆振興につながるかぎりにおいて、これらの施策は妥当性をもっていよう。だが、例えば交付金制度の見直しに当たって十分な所得確保対策が講じられなければ、収益性の低い大豆を「本作」として位置づけられる農家は限られてしまうだろう。新しい農政の前提に「食料自給率の向上」を考えるのであれば、底上げ的な生産振興策こそが必要である。また、対外的に「農業・農村の多面的機能の重視」を主張するのであれば、多様な担い手像が想定されてしかるべきである。そのためにも、広域流通や大口契約栽培を前提とした主産地化・大口ロット化だけを施策目標とするのではなく、草の根や地域のレベルで取り組まれている様々な国産大豆振興の努力にも政策支援が振り向けられねばならない。大豆研究会の報告書では「多様化する消費者ニーズに的確に応えていくためには、このような取り組みを推進することも有効である」と指摘されている。その具体化が緊急に求められている。

第2図 国産大豆需要をとりまく状況：模式図



参考文献・資料

- [1] 農林水産省農産園芸局「大豆に関する資料」1998年9月。
- [2] 農林水産省農産園芸局「大豆をめぐる事情」1998年10月。
- [3] 農林水産省・大豆研究会「新たな大豆政策の在り方について」1999年7月。
- [4] 全国農業協同組合中央会「21世紀に向けた水田営農の方向と基本政策の確立」1999年7月。
- [5] 農林漁業金融公庫「伝統食品の消費実態に関する調査」1998年11月。
- [6] 社団法人食品産業センター「国産大豆利用促進支援事業報告書」1999年3月。
- [7] 農林省農蚕園芸局畑作振興課/食品流通局食品油脂課『日本の大豆』地球社, 1977年。
- [8] 鈴木敏正『エンパワーメントの教育学』北樹出版, 1999年。
- [9] 野見山敏雄『産直商品の使用価値と流通機構』日本経済評論社, 1997年。